

News letter



社会保険労務士法人 SMILE より
皆様のお役に立つ経営・人事労務に関する情報をお届けします

2025

Message From SMILE

こんにちは！SMILE 社労士の小森です

社会保険労務士法人SMILEでは、全メンバーで「ICM (Ideal Company Method)」の定点観測を実施しています。ICMは、メジャーリーガー大谷翔平選手が活用した「マンダラチャート」の生みの親である、原田隆史先生が考案した、組織開発のツールで、23問の問い合わせに答えるアンケートです。

定点観測を始めてみると、「特に問題はないだろう」と思っていた私自身が、実は小さな波風に気づけていなかったことが分かりました。面談で話を聞くと、意外なところに些細なつまずきがあり、「聞いてほしかった気持ち」がそっと表れ、驚くことばかり。

ICMでは、メンバーの状態を「存在感」と「不安感」の二軸で捉え、どれだけパフォーマンスの高い状態に近づいているかを可視化できます。存在感が高く、不安感が低い状態が、力を発揮しやすいのです。日常のコミュニケーションによる変化や成長も、このグラフで明確になります。

問題が起きてからではなく、「今は大丈夫」と感じている時だからこそ取り組む価値があると実感しています。気づけてよかったと思える大切なサインに出会えて、ピンチになる前にチャンスにてきて本当によかったと思う私です。アンケートをとつて終わり、ではなく、それを話し合う場を持つことが組織と個人をより良くする秘訣だとみんなで実感しています。



人事・労務に役立つ NEWS

事務所通信

12
2025

発行:社会保険労務士法人 SMILE

〒444-2123 岡崎市鴨田南町2-6 コスモビル鴨田201

TEL 0564-73-3073 FAX 0564-73-3085 e-mail company@sr-2smile.jp

重要

2025年12月2日以降、 従来の健康保険証はお使いいただけなくなります（協会けんぽ）

協会けんぽ（全国健康保険協会）では、「2025年12月2日以降、従来の健康保険証はお使いいただけなくなります」などとして、健康保険証（被保険者証）が使えなくなることについて、周知を図っています。

協会けんぽからのお知らせ／使用できなくなった健康保険証の取り扱いも案内

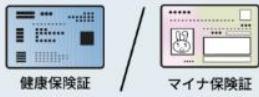
2025年12月2日以降、

従来の健康保険証はお使いいただけなくなります。



2025年12月1日以前

どちらも使える期間



2025年12月2日以降

マイナ保険証に一本化！



※機器の準備が整った医療機関では、スマートフォンをマイナ保険証としてご利用いただけます。
※「資格確認書」をお持ちの場合、「資格確認書」でも受診できます。

□ 使用できなくなった健康保険証については、ご自身で廃棄してください！

〈補足〉厚生労働省では、切替えに伴う混乱を避けるため、期限切れの健康保険証を持参した場合でも、資格情報が確認できれば、来年3月末までは、保険診療を受けられる特例措置を講ずることを、医療関係団体に周知しています。

★もし、従業員から期限切れの健康保険証の取り扱いについて相談を受けた場合は、**本人および家族のマイナ保険証または資格確認書をすでに所持していることを確認した上で、期限切れの健康保険証は廃棄するよう**に案内しましょう。

② 健康保険組合にご加入の事業所におかれましては、ご加入の健康保険組合にご確認ください。

要確認

高市総理が政権発足後初めてとなる所信表明演説

令和7年10月21日、石破内閣が総辞職し、新たに高市内閣が発足しました。同月24日には、高市総理が、政権発足後初めてとなる所信表明演説を行いました。企業実務や社会保障に着目すると、演説の中で、次のような方針が表明されたことが気になるところです。

● 物価高対策について

- 物価上昇を上回る賃上げが必要だが、それを事業者に丸投げしてしまっては、事業者の経営が苦しくなるだけ。継続的に賃上げできる環境を整えることこそが、政府の役割である。
- いわゆる103万円の壁については、基礎控除を物価に連動した形で更に引き上げる税制措置について、真摯に議論を進める。
- そして、税・社会保険料負担で苦しむ中・低所得者の負担を軽減し、所得に応じて手取りが増えるようにならなければならない。早期に給付付き税額控除の制度設計に着手する。

(次ページへ続く)

● 健康医療安全保障について

□ 人口減少・少子高齢化を乗り切るために、社会保障制度における給付と負担の在り方について、国民的議論が必要。超党派かつ有識者も交えた国民会議を設置し、給付付き税額控除の制度設計を含めた税と社会保障の一体改革について議論していく。

● 地方と暮らしを守る／人口政策・外国人対策について

□ 排外主義とは一線を画すが、一部の外国人による違法行為やルールからの逸脱には、政府として毅然と対応する。政府の司令塔機能を強化し、既存のルールの遵守を求める。

★所信表明演説では、新たな政権が目指す重点政策や基本姿勢が示されていますので、全文を一読しておくとよいかもしれません。なお、所信表明演説では触れられませんでしたが、高市総理が厚生労働大臣に対し、「心身の健康維持と従業者の選択を前提にした労働時間規制の緩和の検討を行うこと、働き方改革を推進するとともに、多様な働き方を踏まえたルール整備を図ること」を指示したことでも話題になっています。この件についても、動向に注目です。

要チェック

「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」をオープン(経産省・中小企業庁)

中小企業庁は、中小企業・小規模事業者による賃上げ・最低賃金引き上げへの対応を応援するため、令和7年10月30に「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」を立ち上げました。このサイトの特徴は、賃上げの実現に向けた具体的な方法（次の3つのステップ）が示されている点です。

----- 賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト／賃上げの実現に向けた具体的な方法 -----

STEP 1 賃上げに必要な人件費の増加分を知る

→「人件費増加額シミュレーション」が用意されています。

STEP 2 商品・サービス別、顧客別の「利益」を計算し、「伸ばすべき」商品・サービスを検討する

→企業収益を可視化・分析できるツール「儲かる経営 キヅク君」のリンクが示されています。このツールは（独）中小企業基盤整備機構が登録不要・無料で提供しています。

STEP 3 賃上げ原資の確保に向けて対策を考える

→具体的な課題（「価格交渉・価格転嫁」「売上拡大・生産性向上」「IT活用・省力化」「経営改善・事業再生」「事業承継」）について、それぞれ漫画による進め方のコツ、具体的な事例、相談窓口、関連する補助金などの施策が明記されています。

例：「価格交渉・価格転嫁」についての漫画



★このサイトでは、関連する補助金や相談窓口などの支援策を示すとともに、今後も最新情報を提供していくこととしています。世間の動きを踏まえると、賃上げは必ず実行しなければならない課題といえます。このサイトにそのヒントがあるかもしれませんので、チェックしてみてはいかがでしょうか。お声掛けくださいれば、トップページのURLをお伝えします。

お仕事カレンダー 12月

12/1	●職場のハラスメント撲滅月間(～12/31)
12/10	●11月分の源泉所得税、住民税特別徴収税の納付
2026/1/5	●11月分健康保険料・厚生年金保険料の納付 ●10月決算法人の確定申告と納税・2026年4月決算法人の中間申告と納税(決算応当日まで)

◆あとがき◆ 「賃上げ・最低賃金対応支援特設サイト」では、賃上げ原資の確保に向けての具体的な事例がとりあげられています。同業種の事例検索をすると、自社でも出来るいいヒントがみつかるかもしれません。最低賃金の対応=給与の見直しだけでなく、働き方改革や生産性向上への契機ととらえて、自社に合った支援策があれば話題のひとつとして社内で取り上げてみるのはいかがでしょうか？

こんなとき どうしたらいい？



人を雇ったら？「労働保険？」「雇用保険？」「健康保険？」
給与計算から天引きする保険料の金額って毎月変わるの？変わらないの？
労働保険料の申告書が届いたけど、これってどうやって書くの？
算定基礎届、っていう書類が届いたけど、これはどうやって届出するの？
給与計算をするとき、残業の割増が必要になるのはどこから？率は？
給与計算ソフトの設定がわからない～！
年次有給休暇ってどんな制度？どんな人が使えるの？
退職者から「離職票をください」と言われた！どうやって作成？どこに届出？
従業員が結婚することに♡ 「扶養家族にしたいです」…手続きは？
従業員が妊娠しました！「出産手当金」!?「育児休業」!?保険料の免除!?
従業員が介護で仕事が続けられない!?「介護休業」ってどんな制度!?
従業員が仕事中にケガをしてしまった！「労災保険」ってどうやって申請するの？
従業員が病気になってしまった！「傷病手当金」って制度は使えるの？
法律に合った&我が社に合った就業規則『ワークルール』を創りたい！
労働カレンダーをつくるときに気を付けることはどんなこと？
シフト制で働いてもらうときに気を付けるのはどんなこと？

弊社サイト「お問合せ」ページ、またはFAXにてお気軽にお問い合わせください



事業所名	
ご担当者	様
連絡先	



社会保険労務士法人
SMILE